コラム④　当事者参画の意義と協議会活性化に向けた工夫

東京都自立支援協議会では、年に１回「地域自立支援協議会交流会」（以下、「交流会」といいます。）を開催しています。この取組は、地域自立支援協議会関係者の交流の場を設け、活動状況等に関する情報交換を実施することにより、各地域自立支援協議会の円滑な運営や活動の活性化を図ることを目的にしています。

令和５年度は、八王子市と杉並区から、「当事者の参画による地域移行・地域生活支援への取り組みの意義」をテーマに発表していただきました。

障害当事者と行政が一体となって成し遂げてきた取組・実践（八王子市）

八王子市は、歴史的に障害当事者と共に活動する背景があり、当事者主体の協議会運営が確立しています。全体会の委員 26 名中 10 名が障害当事者という発表には、会場から驚きの声が上がりました。八王子市では、八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱の委員構成メンバーに障害当事者をしっかりと明記しているそうです。

平成 24 年度に国に先駆けて制定した「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」をはじめ、これまで障害当事者と八王子市が一体となって成し遂げてきた取組・実践の数々が地域自立支援協議会における当事者参画の意義を物語っていました。

協議会活性化に向けて身近にできる取組と工夫（杉並区）

杉並区からは協議会活性化に向けて、今からでもすぐにできる取組や工夫を発表してもらいました。障害当事者に協議内容を充分理解してもらえるよう、別日に予め説明しておいたり、会議で発言しやすいよう隣席に支援者を配置しています。また、委員相互の会話が進むよう一般的なロの字型の座席配置をグループで話し合いができる小テーブル方式にしたり、様々な工夫が紹介されました。
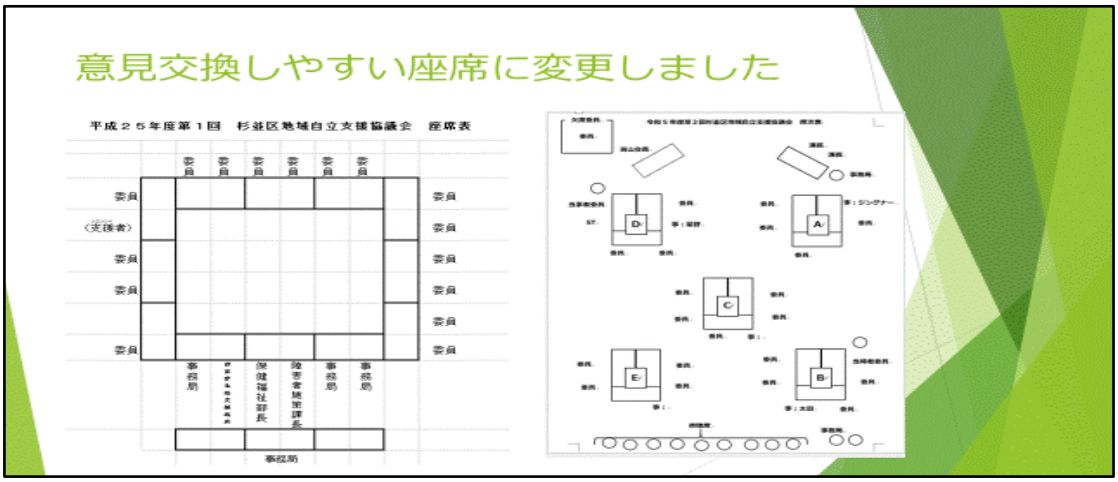
杉並区の発表で使われたスライド（抜粋）